

## 警報等の発表に伴う安全の確保について

大阪府では、明日明け方から夕方にかけて、大雨の恐れがあるとのこと。このたびの地震を受け、広範囲に地盤の緩み等が危惧されていることから、大雨警報が発表された場合は、暴風警報と同等の扱いとし、休校、自宅待機等の措置をとります。

具体的には以下のとおりです。

- ・ 6時30分までに解除された場合・・・通常の校時で1限目から授業
- ・ 7時30分までに解除された場合・・・ 9時30分点呼、2限目から授業
- ・ 8時30分までに解除された場合・・・ 10時30分点呼、3限目から授業
- ・ 9時30分までに解除された場合・・・ 11時30分点呼、4限目から授業
  
- ・ 10時30分までに解除された場合・・・授業は行わず、午後からの保護者懇談のみ予定通り実施します。
- ・ 10時30分までに解除されない場合・・・臨時休校として、午後からの保護者懇談も行いません。